

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第160期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第3四半期 連結累計期間	第160期 第3四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	345,141	321,941	462,922
経常利益 (百万円)	7,102	10,918	8,948
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,861	8,536	3,649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,406	9,011	9,627
純資産額 (百万円)	84,679	97,098	89,872
総資産額 (百万円)	327,934	336,000	321,986
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	209.25	623.23	266.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	208.60	621.77	266.08
自己資本比率 (%)	23.9	26.8	25.9

回次	第159期 第3四半期 連結会計期間	第160期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	90.02	6.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。
- 3 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本書提出日現在までの間において重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

その他の重要なリスク

二 関係会社株式及びのれんの減損リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社は、保有する関係会社の株式を貸借対照表に「関係会社株式」として計上しております。</p> <p>株式の実質価額が取得原価よりも著しく下落し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、当社が減損損失を計上することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また当社グループは、企業買収に伴って取得した子会社の将来の超過収益力として連結財務諸表にのれんを計上し、その効果の及ぶ期間にわたり償却を行っております。</p> <p>のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社が事業を展開している国・地域において紙需要の大幅な減少等が起こった場合、当該国・地域に存在する子会社の超過収益力が毀損する可能性があります。</p> <p>2022年2月8日付「特別損失(のれんの減損損失等)の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社の連結子会社であるRADMS Paper Limitedについて外部環境の悪化を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、2022年3月期第3四半期連結累計期間において特別損失に、同社に係るのれんの減損損失1,779百万円を計上いたしました。</p> <p>また、上記に伴い、当社は個別決算において関係会社株式評価損5,578百万円を特別損失として計上いたしました。なお、個別決算における関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。</p> <p>詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 四半期連結損益計算書関係」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	関係会社の財政状態、経営成績、事業計画等について定期的に収集し、減損の兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

(3) その他のリスク

その他のリスク

<p>ハ 訴訟に係るリスク</p>
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・係争・その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。 当社の連結子会社であるSafeshred Co., Inc.は訴訟の提起を受けておりましたが、2021年12月29日（米国時間）付で、原告との和解合意に至りました。 なお、その他には当第3四半期連結累計期間において当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。しかし今後の訴訟の内容によっては、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>当社グループの対応</p>
<p>リスク管理委員会を当社内に設置し、法律事務所等の専門家の助言を得ながらリーガルリスクの最小化、コンプライアンス違反の未然防止等に努めております。</p>

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上収益321,941百万円、営業利益10,362百万円（前年同期比48.5%増）、経常利益10,918百万円（同53.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2022年2月8日付「特別損失（のれんの減損損失等）の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社の連結子会社であるRADMS Paper Limitedに係るのれんの減損損失1,779百万円を特別損失に計上しましたが、第1四半期連結会計期間に退職給付制度改定益5,969百万円を特別利益に計上したこと等により、前年同期比198.4%増の8,536百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用による売上収益への影響は 57,017百万円となります。また、基準の変更により数値に大きな変更が生じるため、当第3四半期連結累計期間の売上収益の対前年同四半期増減率については、後述の表をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「製紙及び加工」を「製紙加工」に、「資源及び環境」を「環境原材料」に変更しておりますが、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。

「国内卸売」

紙は、当第3四半期連結会計期間において新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きをみせたことで、経済活動の制限とイベントの制限が緩和されたことによりチラシやパンフレットの需要の回復がみられました。当第3四半期連結累計期間を通して紙全体の需要は緩やかな回復を継続しており、前年同期に対し販売数量が増加しました。

板紙は、天候不順による青果物向けの需要減少はあるものの、通販関連や加工食品向けの需要が引き続き堅調に推移し、前年同期に対し販売数量が増加しました。

電子部品や半導体向けの需要拡大により、工業用原紙や電子材料関連製品の販売数量も前年同期に対し増加しました。

売上収益は、販売数量は増加したものの収益認識会計基準等の適用によるマイナスの影響が大きく、前年同期比30.0%減の130,411百万円となりました。

経常利益については販売数量の増加による営業利益の増加と持分法投資利益の増加により32.1%増の3,231百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は 63,732百万円となります。

「海外卸売」

当第3四半期連結累計期間の前半は、オセアニアや英国におけるロックダウン等により紙・板紙需要は低調に推移しましたが、その後の行動制限緩和に伴う需要の回復に加え、需給のひっ迫や原燃料価格の高騰等による販売単価の上昇のほか、本邦からの輸出数量も増加したこと等により、売上収益は前年同期比19.1%増の140,219百万円となりました。

経費は、販売数量の増加と燃料価格の高騰等により運賃等販売費が増加したほか、前事業年度にあった政府からの休業助成金等の支給がなかったことや営業活動の正常化に伴う人件費の増加等一般管理費の増加があったものの、販売数量の増加及び販売単価の上昇による収益の増加が上回り、経常利益は2,907百万円となり、前年同期（25百万円の経常利益）を大幅に上回りました（対前年同期比増減率は1,000%を超えるため、記載しておりません）。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は 1,964百万円となります。

「製紙加工」

段ボール製造加工事業は、需要の増加に伴い国内・海外共に販売数量が増加しました。インドネシアにおいては新工場が本格稼働し生産体制が強化されましたが、取引先における新型コロナウイルスの感染拡大や部品調達不足による操業短縮の影響により、販売数量の増加は限定的となりました。再生家庭紙事業は、国内・海外共に販売数量が減少したものの、売上収益は収益認識会計基準等の適用によるプラスの影響があり、前年同期比89.8%増の31,679百万円となりました。

経常利益は、国内段ボール製造加工事業の販売数量増加により増加したものの、海外段ボール製造会社における新工場稼働による固定費の増加、及び海外再生家庭紙事業における販売数量の減少と原料価格の高騰による収益性の悪化により、11.0%減の3,557百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は + 14,247百万円となります。

「環境原材料」

米国古紙事業においては販売数量が減少したものの販売価格の上昇により売上収益が増加しましたが、一方、国内古紙事業においては古紙の発生数量が減少している影響で販売数量が減少しました。収益認識会計基準等の適用によるマイナスの影響もあり、売上収益は前年同期比23.9%減の15,662百万円となりました。

経常利益は、総合リサイクル事業の処理数量が増加したことに加え、再生可能エネルギーによる発電事業や国内古紙事業において収益性が改善したことから87.4%増の1,327百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は 5,568百万円となります。

「不動産賃貸」

テナントビルの稼働率は引き続き高水準を維持しており、売上収益は前年同期比1.6%増の3,971百万円、経常利益は7.7%増の1,269百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響はありません。

セグメント別の業績及び、収益認識会計基準等の適用により各セグメントが受ける影響額は以下のとおりです。
なお、セグメント利益（経常利益）に影響はありません。

収益認識会計基準等の適用による影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」及び、「（セグメント情報等）」に記載しております。

（単位：百万円、％）

		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
国内卸売	売上高（ 1 ）	186,218	194,143	+7,925	+4.3
	収益認識会計基準 等適用による影響		63,732	63,732	
	売上収益	186,218	130,411	55,808	30.0
	経常利益	2,446	3,231	+786	+32.1
海外卸売	売上高（ 1 ）	117,741	142,183	+24,442	+20.8
	収益認識会計基準 等適用による影響		1,964	1,964	
	売上収益	117,741	140,219	+22,477	+19.1
	経常利益	25	2,907	+2,881	（ 2 ）
製紙加工	売上高（ 1 ）	16,689	17,431	+742	+4.5
	収益認識会計基準 等適用による影響		+14,247	+14,247	
	売上収益	16,689	31,679	+14,990	+89.8
	経常利益	3,995	3,557	438	11.0
環境原材料	売上高（ 1 ）	20,586	21,230	+645	+3.1
	収益認識会計基準 等適用による影響		5,568	5,568	
	売上収益	20,586	15,662	4,924	23.9
	経常利益	708	1,327	+619	+87.4
不動産賃貸	売上高（ 1 ）	3,907	3,971	+64	+1.6
	収益認識会計基準 等適用による影響				
	売上収益	3,907	3,971	+64	+1.6
	経常利益	1,179	1,269	+90	+7.7

1 表中の「売上高」は、前第3四半期連結累計期間において開示しておりました、収益認識会計基準等適用前の数値と同様の基準にて集計した数値であります。

2 海外卸売セグメントの経常利益の対前年同期比増減率は1,000%を超えるため、記載しておりません。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、RADMS Paper Limitedに係るのれんの減損損失の計上により無形固定資産が減少したものの、売上の増加及び当第3四半期会計期間末が銀行休業日であった影響による売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べて14,013百万円増加し、336,000百万円となりました。

総負債は、当社の退職給付制度改定に伴う退職給付に係る負債の減少があったものの、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて6,788百万円増加し、238,902百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当を行ったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べて7,226百万円増加し、97,098百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しているため、「製紙加工」セグメントの販売実績が著しく増加しております。

当第3四半期連結累計期間のこれらの実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
国内卸売	130,411	70.0
海外卸売	140,219	119.1
製紙加工	31,679	189.8
環境原材料	15,662	76.1
不動産賃貸	3,971	101.6
合計	321,941	93.3

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(6) 連結業績予想

当第3四半期連結累計期間の業績及び今後の動向を踏まえ、2022年3月期通期の連結業績予想を上方修正し、営業利益は13,500百万円(前回発表予想9,800百万円)、経常利益は14,000百万円(同9,300百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は10,000百万円(同9,400百万円)に変更いたしました。詳細につきましては2022年2月8日公表の「特別損失(のれんの減損損失等)の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,560,300
計	29,560,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,021,551	15,021,551	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	15,021,551	15,021,551		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		15,021		16,649		15,241

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,200		
	(相互保有株式) 普通株式 71,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,740,000	137,400	
単元未満株式	普通株式 76,551		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,021,551		
総株主の議決権		137,400	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式161,100株(議決権の数1,611個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	1,133,200		1,133,200	7.5
(相互保有株式) ナピエース(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	1,300		1,300	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	3,900		3,900	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	66,600		66,600	0.4
計		1,205,000		1,205,000	8.0

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
- 2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式161,100株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,643	11,918
受取手形及び売掛金	111,389	1 127,891
棚卸資産	34,778	38,064
その他	3,908	4,233
貸倒引当金	1,308	1,412
流動資産合計	160,410	180,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 46,933	2 45,311
土地	32,420	32,476
その他(純額)	2 32,331	2 31,232
有形固定資産合計	111,683	109,019
無形固定資産		
のれん	4,869	1,874
その他	2,113	2,087
無形固定資産合計	6,982	3,961
投資その他の資産		
投資有価証券	36,290	35,680
退職給付に係る資産	6	107
その他	8,605	8,648
貸倒引当金	2,090	2,195
投資その他の資産合計	42,811	42,240
固定資産合計	161,476	155,221
繰延資産	100	85
資産合計	321,986	336,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,523	1 94,911
短期借入金	36,324	1 38,622
1年内返済予定の長期借入金	5,288	4,889
コマーシャル・ペーパー	9,000	10,000
1年内償還予定の社債	23	23
未払法人税等	1,231	1,557
引当金	2,383	1,213
その他	11,907	11,353
流動負債合計	151,679	162,567
固定負債		
社債	30,011	30,000
長期借入金	33,412	30,032
引当金	1,189	1,215
退職給付に係る負債	4,237	1,419
その他	11,585	13,668
固定負債合計	80,435	76,334
負債合計	232,114	238,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	7,280	7,236
利益剰余金	55,661	62,603
自己株式	5,123	5,001
株主資本合計	74,467	81,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,702	7,534
繰延ヘッジ損益	7	5
為替換算調整勘定	107	908
退職給付に係る調整累計額	397	12
その他の包括利益累計額合計	8,985	8,425
新株予約権	117	83
非支配株主持分	6,304	7,102
純資産合計	89,872	97,098
負債純資産合計	321,986	336,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上収益	345,141	321,941
売上原価	298,372	268,853
売上総利益	46,769	53,088
販売費及び一般管理費	39,791	42,727
営業利益	6,978	10,362
営業外収益		
受取利息	203	244
受取配当金	616	615
持分法による投資利益	225	379
その他	637	686
営業外収益合計	1,682	1,924
営業外費用		
支払利息	1,400	1,226
その他	157	141
営業外費用合計	1,558	1,367
経常利益	7,102	10,918
特別利益		
退職給付制度改定益	-	5,969
固定資産売却益	90	474
投資有価証券売却益	159	380
その他	-	4
特別利益合計	249	6,827
特別損失		
減損損失	-	1,779
投資有価証券評価損	-	776
固定資産処分損	106	76
転貸損失	-	64
抱合せ株式消滅差損	353	-
事業構造改善費用	260	-
クレーム補償損失	147	-
廃棄物処理費用	134	-
廃棄物処理費用引当金繰入額	60	-
その他	11	23
特別損失合計	1,071	2,719
税金等調整前四半期純利益	6,279	15,026
法人税、住民税及び事業税	2,267	2,979
法人税等調整額	166	2,579
法人税等合計	2,434	5,558
四半期純利益	3,846	9,468
非支配株主に帰属する四半期純利益	985	932
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,861	8,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,846	9,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	637	1,060
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	716	1,124
退職給付に係る調整額	132	409
持分法適用会社に対する持分相当額	507	115
その他の包括利益合計	560	458
四半期包括利益	4,406	9,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,480	7,977
非支配株主に係る四半期包括利益	926	1,034

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益及び売上原価は57,017百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、収益認識会計基準の適用に伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(退職金制度の改定)

当社は、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、2021年4月1日より現役従業員の企業年金制度を確定給付企業年金制度から企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ全額移行しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度改定益5,969百万円を特別利益に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
松江バイオマス発電(株)	401百万円	332百万円
富士製紙協同組合	325 "	325 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	14 "	46 "
アライズイノベーション(株)	31 "	36 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	5 "	9 "
J Pシステムソリューション(株)	8 "	-
台湾日奔紙商股份有限公司	5 "	-
計	790 "	747 "

(注) 第1四半期連結会計期間において、(株)JP情報センター及びJPシステムソリューション(株)は、(株)JP情報センターを存続会社とする吸収合併を行ない、合併後の存続会社の商号をOVOL ICTソリューションズ(株)に変更しております。

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております

手形遡求債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	688百万円	594百万円

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-	5,170百万円
支払手形	-	675 "
短期借入金	-	130 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
その他	3,514 "	3,514 "
計	4,088 "	4,088 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)
その他	英国	のれん	1,779

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社RADMS Paper Limitedにおいて、新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う経済活動の制限等による外部環境の悪化を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

のれん 1,779百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、不動産賃貸事業に係る資産及び遊休資産等については物件別にグルーピングを行い、提出会社の全社部門に係る資産等は共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.5%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	5,810百万円	5,969百万円
のれんの償却額	1,397 "	1,503 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	759	55	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	760	55	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月29日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2020年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は2020年7月6日付で、連結子会社であるRADMS Paper Limitedの株式を追加取得いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が3,087百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	763	55	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	764	55	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2021年5月17日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 2021年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	186,218	117,741	16,689	20,586	3,907	345,141	-	345,141
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	4,813	759	18,003	4,538	75	28,189	28,189	-
計	191,031	118,501	34,692	25,124	3,983	373,330	28,189	345,141
セグメント利益 又は損失()	2,446	25	3,995	708	1,179	8,353	1,251	7,102

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益459百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
顧客との契約から 生じる収益	130,411	140,219	31,679	15,662	-	317,970	-	317,970
その他の収益	-	-	-	-	3,971	3,971	-	3,971
外部顧客への 売上収益	130,411	140,219	31,679	15,662	3,971	321,941	-	321,941
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,418	949	3,796	4,725	79	14,966	14,966	-
計	135,829	141,167	35,475	20,387	4,050	336,907	14,966	321,941
セグメント利益 又は損失()	3,231	2,907	3,557	1,327	1,269	12,292	1,374	10,918

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益17百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「製紙及び加工」を「製紙加工」に、「資源及び環境」を「環境原材料」に変更しておりますが、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。

なお、前第3四半期連結累計期間の各セグメントの名称についても、変更後の名称で作成しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。また、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上収益は「国内卸売」で63,732百万円減少、「海外卸売」で1,964百万円減少、「製紙加工」で14,247百万円増加、「環境原材料」で5,568百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外卸売」セグメントにおいて、RADMS Paper Limitedに係るのれんの減損損失1,779百万円を計上しており

ます。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外卸売」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては1,779百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	209円25銭	623円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,861百万円	8,536百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	2,861百万円	8,536百万円
普通株式の期中平均株式数	13,672千株	13,696千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	208円60銭	621円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	43千株	32千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間129千株、当第3四半期連結累計期間166千株)

2 【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において当期の中間配当金について次のとおり決議いたしました。

- 1 1株当たり中間配当金 55円00銭
- 2 中間配当金総額 764百万円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 山 田 英 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。